平成２５年（フ）第２５１号
堺市堺区南庄町２丁１番32号
債務者　株式会社イントゥーワン
代表者代表取締役　羽原伊久雄
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２５５号
大阪府羽曳野市恵我之荘３丁目４番25号
債務者　有限会社大阪こんにゃく
代表者取締役　白岩　鋼介
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５０６号
札幌市北区新川３条３丁目３番35―316号
債務者　株式会社リテックス
代表者代表取締役　黒川　信仁
1　決定年月日時　平成25年３月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２８４号
埼玉県蓮田市黒浜615番地22
債務者　株式会社アーステック
代表者代表取締役　小松　　斉
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第７１号
埼玉県蕨市塚越２―14―17　蕨北野マンション201、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区小島１丁目６番13号
債務者　株式会社アーバック
代表者代表取締役　片岡　明則
1　決定年月日時　平成25年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨澤　幸弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２号
名古屋市熱田区中田町２番28号
債務者　三友石油有限会社
代表者代表取締役　前田　歓一
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前11時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３６１号
名古屋市天白区植田南２丁目604番地
債務者　三友商事株式会社
代表者代表取締役　前田　歓一
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前11時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９４号
兵庫県加古川市志方町上冨木120番地の255、主たる事業所の所在地岡山県倉敷市新田2254―１
債務者　株式会社三田ミート
代表者代表取締役　入江三千男
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第７８号
香川県さぬき市志度4587番地５、住民票上の住所香川県高松市屋島西町2274番地20
債務者　木村　英二
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川東　祥次
4　破産債権の届出期間　平成25年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第７９号
香川県さぬき市志度4587番地５
債務者　木村　信夫
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川東　祥次
4　破産債権の届出期間　平成25年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午前10時55分
6　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第８０号
香川県さぬき市志度4559番地35
債務者　多田　正博
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川東　祥次
4　破産債権の届出期間　平成25年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第７７号
大津市真野１丁目13番１―407号
債務者　渡邉　　卓
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉木　昌美
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２９号
福島市松木町８番２号
債務者　武藤　清一
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第５１号
徳島市国府町早淵844番地の１
債務者　以西　和彦
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　憲一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１３１５号
堺市中区田園701番地２　702泉ヶ丘305号
債務者　堀之内　毅
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　孝雄
4　破産債権の届出期間　平成25年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１０６号
茨城県那珂市横堀1520番地15
債務者　隈川　　博
1　決定年月日時　平成25年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　義信
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
水戸地方裁判所